

## 公共随契による貸付結果一覧表(令和5年1月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	和歌山県田辺市中辺路町兵生坂泰山国有林5い1・い3・と、6ほ、9い、1009い・に1・に2林小班 和歌山県田辺市本宮町三越公門谷国有林1116イ7、1117ろ、1118ほ、1119に、1120わ林小班 外和谷国有林1143ね、1144へ林小班	森林	7,596	R5.1.20	—	自 R5.1.25 至 R9.9.30	田辺市長	4000020302066	遊歩道敷	—	—	—	無償貸付
2	山口県下松市大字笠戸島笠戸島国有林44は2林小班	森林	1	R5.1.16	—	自 R5.1.16 至 R9.9.30	下松市長	2000020352071	案内看板	—	—	—	無償貸付
3													

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
  - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
  - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合